

令和3年度事業継続支援緊急対策事業補助金 (感染症対策設備機器等導入支援) における補助対象経費イメージ図

衛生環境の整備、密集・接触の回避、換気の向上に寄与する経費

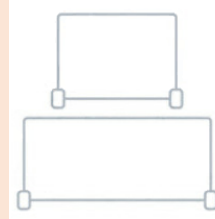
補助対象



サーモグラフィ



アルコール
自動噴霧器



アクリル板、
パーテーション



キャッシュレス決済



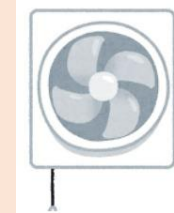
フェイスシールド



空気清浄機
(除菌機能あり)



透明ビニール
カーテン



換気扇設置



※ 補助対象経費であっても、国、県、及び市等からの助成金等の交付を既に受けている、または今後受ける予定がある設備機器等の導入経費は補助対象外

補助対象外

消耗品や恒常的な衛生環境の整備、換気の向上等に寄与しない経費



使い捨てマスク



消毒用ハンドボ
トル (消毒液入)



エアコン (外気換気、空
気清浄、除菌機能なし)



清掃、除菌等の
サービス費用



※ 本イメージ図に記載されたものはあくまで例示であり、具体的な対策の内容や効果により対象となる場合や対象外となる場合があります。